

第2期大船渡市国土強靱化地域計画(案)に係る 意見募集（パブリックコメント）の実施について

1 趣旨

市では、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、令和8年度からの5年間を計画期間とする「第2期大船渡市国土強靱化地域計画」の策定作業を進めています。

この度、計画案を取りまとめたので、広く市民の皆さんから意見をいただき、より良い計画とするため、意見募集（パブリックコメント）を実施します。

2 意見を募集する対象

第2期大船渡市国土強靱化地域計画(案)

3 募集期間

令和8年2月10日（火）～2月24日（火）

4 意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所、又は事業所を有する人
- (3) 市内にある事務所、又は事業所に勤務する人
- (4) 市内にある学校に在学する人

5 計画案の閲覧方法

市ホームページによるほか、市民提言箱を設置している次の施設で閲覧できます。

- (1) 市役所本庁（市民ホール）
- (2) 市役所三陸支所
- (3) 綾里地域振興出張所
- (4) 吉浜地域振興出張所
- (5) 市総合福祉センター
- (6) カメリアホール
- (7) リアスホール
- (8) 市立博物館

6 意見の提出方法

閲覧場所に備え付けの意見書様式又は任意様式により、住所、氏名、電話番号を記入の上、

次のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 大船渡市 企画政策部 企画調整課への直接持参。
※土曜・日曜・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分
- (2) 閲覧場所に設置している市民提言箱への投函。
- (3) 大船渡市 企画政策部 企画調整課あてに郵送、電子メールにより提出。
※課代表アドレス：ofu_kikaku@city.ofunato.iwate.jp

7 意見の取り扱い

- (1) 電話や口頭での意見提出、住所・氏名などの必要事項が明記されていない場合は、受け付けできません。
- (2) 提出された意見の概要（個人情報を除く）は公表します。なお、類似している意見は集約させていただきます。
- (3) 提出された意見書は返却しないほか、個別の回答は行いません。